

「第30回政府現地対策本部会議」並びに「第33回熊本県災害対策本部会議」議事録
日時 平成28年5月18日（水） 16：30～
場所 県庁新館8階 職員研修室

1 地震の状況

後程、気象台から報告

2 被害の状況（沼川危機管理防災課長説明）

※ 変更のあった箇所については、会議資料にアンダーラインを引いている。

（1）人的被害

死者69人、重軽傷者1,666人（未分類のものを含む）

（2）住家被害状況

全壊、半壊、一部破損 合計75,063棟

前回の報告資料と比較し、8万数千件から1万数千件減った形になっている。

これは、熊本市については、今まで全壊、半壊等がまとまって上がっていたが、熊本市が「罹災証明書」の発行を始め、これまでで判明している分の全壊、半壊の件数を上げてきた関係で、残りのまだ区分の定まってないものが逆に計上されてない状況が出て、件数が減っているものである。今後、熊本市の「罹災証明書」の発行が進めば、件数は増加してくると考えている。

（3）避難所数及び避難者数の状況

・避難所数 24市町村、226カ所

・避難者数 9,907人

今回、避難者数が1万人を切った。

（4）避難指示等の発令状況

・避難指示 2市町村

・避難勧告 7市町村

（5）罹災証明書の交付申請受付件数等の状況

・受付件数 32市町村、109,470件

・調査件数 32市町村、98,519件

・交付件数 27市町村、34,180件

・現時点での未交付市町村 5市町村

南阿蘇村と益城町が今週中には開始され、残り3市町村も来月24日までには開始されることとなっている。

（6）補足説明

熊本地震に伴い、当該住宅の住所地の市町村の区域外に避難された方に対し、総務省及び県から文書を発出した。

総務省からは、5月16日付けで避難者に対し、避難元市町村に直接避難先等の情報を届け出るよう、都道府県あてに呼び掛けている。また、熊本県からは、5月17日付けで全国の市町村等で避難者の情報を把握した場合は、災害対策基本法の規定に基づき、避難元市町村への情報提供の協力依頼を行った。これにより、避難元市町村による実態把握が容易になるよう取り組んでいきたいと考えている。

3 県等の対応状況

(総務部)

被災市町村等への人的支援状況については、資料のとおりである。

(健康福祉部)

- ・保健活動

保健師の活動に加え、新たに管理栄養士の活動状況を追加している。

- ・仮設住宅への対応

現在、13市町村、36団地、1,798戸という状況である。

- ・義援金

18日現在で、92億6千万円余を頂戴している。

(環境生活部)

- ・廃棄物の処理状況

本日（5月18日）、災害廃棄物処理の基本方針を決定している。内容は、災害廃棄物の発生量推計を概ね100万トンから130万トン、2年以内の処理終了を目標としている。

- ・水道施設の被害状況

まだまだ長くかかっている市町村も見受けられるが、詳細は、資料の通りである。

(土木部)

- ・住宅関係

応急仮設住宅については、明日（5月19日）、益城町が新たに70戸追加する動きがみられる。また、新たに、産山村が建設に向けた協議を始めた。

公務員住宅の提供については、募集を終え、本日、抽選を行った。早ければ、あさってから入居が始まる場所である。さらに、独立行政法人が所有する住宅の提供もいただき、57戸の募集を本日から開始した。6月から入居予定である。

(教育庁)

- ・学校再開に向けた学校支援のための職員派遣の状況

スクールカウンセラーの派遣状況は、特に、被災状況の厳しい宇城、菊池、阿蘇、上益城の4ブロックに対して、スクールカウンセラーの通常派遣に加え、緊急派遣を追加し、延べ270人の配置を行っている。

- ・他都道府県からの職員派遣状況

大変お世話になっている。また、心のケアについては、何年か経って現れることもあり、今後とも丁寧にやっていきたいと考えている。

(県警本部)

これまで通り、被災所における防犯指導、避難所のパトロール、犯罪検挙、交通整理活動等を行っている。

4 国等の対応状況

(気象台)

本日13時現在で、震度1以上の回数は8回となっている。その後、震度1が2回、現在まで記録している。地震の発生回数は、当初から比べると減少傾向ではあるが、昨日震度3が1回、本日も震度3を1回記録するなど、活動自体は、活発な状況が続いている。最低でも、1カ月程度は、最大震度6程度の余震に注意していただきたい。

天気については、週末にかけて概ね晴れの日が続くが、最高気温が平年より高い日が続く見込みである。明日も、県内のほとんどの地域で最高気温が25℃以上の夏日、あるいは、その中でところによっては、最高気温が30℃を越すような真夏日となるところがある見込みである。熱中症等の健康管理には、十分注意していただきたい。

5 政府現地対策本部長の発言

(松本副大臣)

昨日、補正予算の成立に立ち会った。全会派一致で補正予算が成立したというのは、日本の憲政史上でも珍しく、ほっとしたところである。衆・参院2日間にわたる予算委員会の審議の中で、政府が各党の各議員の質問に答えて、総理はじめ各大臣が「全力で取り組み、出来ることは、すべてやる。」と何回も何回も重ねて説明させていただいたところである。この方針が、現地において裏切られるようなことがあっては決してならないとの強い気持ちを持って、今日、熊本に帰ってきた。

国、県、市町村が「チーム熊本」としてしっかりと団結して、さらに前に進み、そして仮設住宅への入居をどんどん進めたいとの思いを持っている。引き続きご協力賜りますことをお願い申し上げたい。

6 県災害対策本部長の発言

(蒲島知事)

昨日、熊本地震対策のための、国の補正予算7,780億円が成立した。政府、与野党の協力の下、発災から1カ月という短期間で予算化していただき、大変ありがたく、そしてうれしく思っている。感謝申し上げたい。

本日、避難者数が1万人を下回った。生活再建が着実に進んでいることを実感している。引き続き、仮設住宅整備等の住まい対策を強力に進めて参りたい。

そのためには、生活再建の第一歩となる「罹災証明書」を、被災者の皆さんに1日も早くお渡しする必要がある。

現在、国や全国の自治体の皆さんのご支援をいただきながら、各市町村が交付に全力で取り組んでいる。遅くとも24日までには、全ての市町村で交付できるようになる。また、交付のための調査は、全体で9割程度進んでおり、終わりは近いと思っている。

また、明日は、天皇皇后両陛下が、お見舞いのため熊本においでになられる。両陛下には、発災直後の4月15日に、被災者の皆さんに温かいお見舞いのお言葉をいただいた。また、4月22日には、お見舞金を賜った。そして、この度の行幸啓と、両陛下の深い愛情と優しいお心遣いを思うと、感謝の念に堪えない。

我々も、引き続き被災者の方々に寄り添いながら、一日も早く皆さんに安心と笑顔をお届けできるよう、力を結集して頑張って参りましょう。よろしくお願ひします。

7 その他

次回の会議は、5月20日（金）16：30からを予定。

（以 上）